

コストの削減について

- 今後とも、更なる効率的な事業運営に資するため、管理費のさらなる削減等、継続的な検討を行っていく必要があるのではないか。
- その際、管理費及び事業費にかかる経費削減について、法人において5年程度の中期計画を策定し、公表することが必要ではないか。

これまでの取組み(第1回検討会資料の再掲)

(1) 法人運営全般について

- 役員数の削減(17名(H19.4)→13名(H23.4))、常勤理事の非常勤化(常勤理事(H22.4)3名→1名(H23.4))

(参考) 役員数の推移(4月1日時点)

※かっこ書きは常勤役員数

	H19	H20	H21	H22	H23
役員数	17(3)	16(3)	15(3)	15(3)	13(1)

- 常勤役員(理事)候補者選考にあたり、公募制を導入(H22年度)
- 役員報酬については、平成22年4月より、理事長は6.2%、常務理事は4.3%引き下げ
- さらに、理事長を非常勤とし、報酬減(H23年4月～)
- 監査法人による外部監査の導入により、更なる事業の透明性を図った。(H13年度)

(2) 指定業務について

【試験業務】

- 電算システム導入による試験業務の効率化(受験資格確定者のデータ管理による再受験者への負担軽減)
(電算システム導入/H10年度、再受験者への負担軽減/H11年度)

- 国家試験の透明性の観点から、試験問題(H2年度)、国家試験出題基準・合格基準、合格発表時に正答・合格基準点、受験者の得点(受験者本人の照会(申請)に回答)の公表を実施。(H14年度)
 ※ 得点公表にかかる費用は申請した受験者の負担。
- 当センターホームページの開設や自動電話応答サービス(国家試験情報専用電話案内)により、試験概要・受験資格・合格発表などを24時間情報提供。(H11年度)
- 「受験の手引」の請求事務の簡略化、無料化(はがきによる請求(H11年度)、ホームページからの請求(H18年度)、無料化(H23年度))

【登録業務】

- 他部門の職員の応援や、電算システム導入による登録事務の迅速化。(H22年度から更なる業務の見直しを図り、登録申請集中期間における登録証を発行するまでの期間を30日までに短縮)

(3) 試験地の拡大について

受験者の利便性の観点から試験地数、試験会場数を拡大。

	試験名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
試験地 (都道府県)	社会福祉士	19	23	23	24	24
	介護福祉士(筆記)	19	23	23	24	28
	介護福祉士(実技)	12	12	12	12	12
	精神保健福祉士	7	7	7	7	7
試験会場	社会福祉士	25	29	37	35	—
	介護福祉士(筆記)	47	48	57	58	—
	介護福祉士(実技)	25	25	26	26	—
	精神保健福祉士	7	8	7	8	—

今後の課題

(1) 法人運営全般について

➡ テナント家賃等、管理費の更なる引き下げを引き続き検討

(2) 指定業務について

【試験事業】

- 近年の、受験者数の増大に伴う会場数の増加等により、事業委託の比率向上の傾向。
- また、受験者数の多い介護福祉士試験については、更に試験地を拡大してほしいとの要望がある。

(参考)試験事業における委託費の推移

	平成15年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
委託費支出額	224,515千円	366,639千円	399,652千円	544,761千円	487,239千円
総事業費に占める割合	12.7%	14.6%	13.6%	18.3%	16.6%

➡ 委託事業者の守秘義務の徹底、随意契約を原則廃止し、総合評価落札方式を導入

➡ 受験者数の動向等を踏まえ、試験会場の安定的な確保を前提としつつ、低コストの試験会場を借り上げ等による事業費の削減

➡ 介護福祉士筆記試験の試験地については、受験者数の動向及び資格取得方法の見直しによる影響を勘案しつつ、原則、全都道府県への拡大を検討

※なお、粗い推計によると、全都道府県へ拡大した場合には、約1.5億円の経費が増える見込み。

【登録事業】

➡ 登録者現況調査及び就労状況調査の実施に関する検討

登録者現況調査…登録者の登録情報(氏名、生年月日、本籍地都道府県名等)等に関する調査
就労状況調査…登録者の就労の有無、就労先、就労の意識等に関する調査

➡ たんの吸引等実施に伴う介護福祉士に係る新たな登録業務

たんの吸引等研修修了者に対する介護福祉士登録簿への付記、介護福祉士登録証の交付事務